

議案第 5 号

令和 4 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 2 号)について

令和 4 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 4 年度 橋本市墓園事業特別会計予算（第 2 号）

令和 4 年度橋本市の墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,642 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34,444 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
1 使 用 料 及 び 手 数 料			
	1 使	用	料
	2 手	数	料
2 財 産 収 入			
	1 財 産	運 用	収 入
3 繰 入 金			
	1 基 金	繰 入	金
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,863	3,581	12,444
8,861	3,565	12,426
2	16	18
1	29	30
1	29	30
15,849	2,032	17,881
15,849	2,032	17,881
28,802	5,642	34,444

歲 出

款				項			
1	墓	園	事	業	費		
						1	墓園事業費
歲出				合計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
27,802	5,642	33,444
27,802	5,642	33,444
28,802	5,642	34,444